

招集期日 平成23年1月24日（月曜日）

招集場所 入間市庁舎5階第1委員会室

開 会 1月24日（月曜日）午前10時00分

閉 会 1月24日（月曜日）午前10時59分

出席委員	委員長	金子俊雄	副委員長	山本秀和
	委員	石田芳夫	委員	安道佳子
	委員	向口文恵	委員	堤利夫
	委員	小島清人	委員	齋藤國男
	委員	野口哲次		

欠席委員 な し

説明のため出席した職員	企画部長	企画部次長
	企画課長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治 沼井俊明

△ 開会及び開議の宣告（午前10時00分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより基地対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

それでは、お手元にご配付いたしました協議事項によりまして議事を進めさせていただきます。

本日は昨年12月9日に行われました基地対策特別委員会におきまして、留保地及び騒音問題に関する件につきまして、正副委員長及び執行部にて現在までの協議内容を精査した上で、ある程度の方向性を協議し、次回の特別委員会へその案を諮ることと決定されたことによりまして、本日各委員さんにお集まりをいただき、その内容をご提案するものであります。協議した結果につきましては、お手元に資料をご配付させていただいております。

それでは、事務局より説明を願います。

事務局 それでは、資料について説明させていただきます。

本日ご提案させていただくのは大きく2点でございます。1点目が留保地の利用計画とその提出先でございます。2点目といたしましては、留保地及び航空機騒音に関する要望事項、要望内容と要望先でございます。

それではまず、ジョンソン基地跡地留保地、入間市駅前側利用

計画図についてご説明させていただきます。お手元に計画案としてA案からD案までの4点をご提案させていただきました。こちらの計画図には、それぞれの区画にAからFまでの記号で配置するゾーンを示しております。ピンク色で示したAは、公共・公益的施設の整備ゾーン、青色のBは、高度・複合利用施設の整備ゾーン、黄色のCは、駅前広場の拡張ゾーン、オレンジ色のDは、低層・複合利用施設の整備ゾーン、緑のEは、公園・緑地ゾーン、紫のFは、国有施設誘致ゾーンとなっております。各図の共通事項といたしましては、駅前広場から馬頭坂線に抜ける幅員22メートルの道路の1と、同じく学園都市線に抜ける幅員40メートルの道路にBゾーンの高度複合利用施設、Cゾーンの駅前広場拡張ゾーンについては、4案ともすべて共通で同じ配置の形となっております。

それでは、A案からご説明させていただきます。A案の特徴といたしましては、馬頭坂線と道路1に接するAゾーンに公共公益的施設を配置し、学園都市線に抜ける道路2の両側に低層・複合利用施設を配置いたしました。A案で行った場合の土地の取得価格ですけれども、この計画図の裏面を見ていただきますと、概算で101億4,000万円となっております。

次に、B案は、区画割としてはA案と同様でございます。道路2の両側を低層・複合利用施設から公園・緑地ゾーンに配置がえをしたものでございます。B案で行った場合の取得価格につきましては、こちらも裏面ですけれども、概算で77億円でございます。

続いて、C案ですが、特徴といたしましては、Aゾーン、公共・公益施設ですけれども、Aゾーンに隣接した形でFゾーン、国有施設を配置し、道路2と近隣住宅地の間にEゾーンの公園・緑地ゾーンを配置した計画となっております。C案で行った場合の取得価格につきましては、概算で70億3,000万円となっております。

最後のD案ですけれども、今回の計画の中でAゾーン、公共・公益的施設のスペースを最大限に配置したものでございます。この案で行った場合の取得価格は、概算で94億4,000万円となっております。

以上が今回ご提案させていただきました部分の利用計画図の概要説明でございます。

続きまして、この計画図を当委員会としてご決定いただいた場合の提出先でございますが、お手元の「ジョンソン基地跡地留保地利用計画図の提出について」をごらんいただきたいと思います。こちらの内容で市長に提出をしたいと考えております。イメージとしてはこういう形で市長に提出させていただきます。

次に、留保地及び航空機騒音に関する要望事項といたしましては、お手元の要望事項1、裏面の要望事項2のように提出したいと考えてございます。具体的な要望活動に関するイメージとしては、またこちらもお手元にご配付させていただきましたけれども、基地対策特別委員会の要望活動についてというA4の横のがありますけれども、こちらにより要望していきたいと考えております。

概要を説明させていただきますと、要望事項1の留保地に関する要望といたしましては、①から③でお示しさせていただきましたとおり、こちらについては処分条件の緩和を求める内容となっております。こちらの要望先につきましては、財務省とさいたま新都心でございます関東財務局といたし、要望の時期は2月の上旬と考えております。下段の要望事項2の航空機騒音に関する要望の概要を申し上げますと、低空飛行訓練の中止を求めることや住宅防音工事の適用範囲を告示後住宅まで拡大するという内容であります。要望先につきましては、防衛省と、同じくさいたま新都心でございます北関東防衛局とし、要望の時期は2月の上旬、同日ですね、と考えております。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。今事務局から説明があったわけですが、まずジョンソン基地の留保地の利用計画図4案のほうから進めさせていただきたいと思います。1月11日に正副と事務局、執行部でいろいろ協議した結果、4案を出して皆さんに決めていただくということでその日は別れたわけですが、きょうはもう大体の皆さんの意見を、基地対策の中で出た意見を取り入れたものがこの4案の中に入っているという理解をしていただければいいかなという感じに思っています。AもBもCもDも入っているということでご理解いただいて、この辺をどれが一番今後していくにはベターなのかなという。あるいは、ここに何かもう一つ入れたらいいのかなという修正案というのですかね、その辺もある程度

取り入れたものできょう決定をさせていただきたいと。そして、市長に基地対策としてはこういうふうなものを持っているのだというものを要望させていただくと、そんなぐあいでは思っていますので、まず基地跡地のほうを先にご協議をいただきたいと思います。皆さんのほうで何かありますか。

はい、どうぞ。

石田委員 最初のA案のところでは例えばDの1とDの2がありますね。この幅というのはどのくらいなのでしょう。

委員長 それはわかりますね。

企画課副主幹 こちらのDの1、Dの2、あるいはEの1、Eの2、こちら両方ともこちらの道路2の幅員40メートルと同じ幅でもってこちらのほうの図面については載っています。

石田委員 はい、わかりました。

委員長 この道路というのは、石田さんですかね、シンボリックな道路をつくったらどうだという話の中でこの道路の案が、馬頭坂線につながったものが出ていくと。上の道路につながるという、この案が入っているということなのです。これは40メートルということですね、道路2というのは。

よろしいですか。

石田委員 はい、終わります。

委員長 ほかにありませんか。

堤委員 道路2の基本的な考え方ですけども、例えばこれ通過道路という性格のものなのか、それとも施設を利用するための車両の進

入スペースということなのか。公道になるわけでしょう、どっちにしても。一般の車両の通過も自由に可能だということだよ。40メートルをどうやってでは区分するのかという。

委員長 その辺は。

企画課副主幹 こちらの道路2のイメージにつきましては、40メートルという幅員でございますけれども、車道部分とあとは歩道部分、あるいは緑道部分といたしますか、そういった部分も含めてこの道路2という形のイメージを抱いております。そちらの中で、車道のところは片側交互通行になるのか、あるいは一方通行の道路になるのか、そちらについても周辺の交通、警察との協議、あるいは信号の設置等からもその辺は検討していく必要があるかと思っておりますけれども、イメージといたしましては、車道部分と歩道部分という形で合わせて40メートルという形でイメージをしてございます。

堤委員 そうすると、あくまでも通過車両の利用というのが大体主眼。要するにこのエリアに集まってくる人のスペースというのは特に設けない。

企画課副主幹 当然道路、公道になりますので、通過車両の方も利用されます。あるいは、その中で都心にあるようなパーキング方式のエリアというところを設けるような、そんなようなことも可能かと思っておりますけれども、今の案につきましては、道路2については道路用地として取得した場合に無償という形になってございまして、その分を含めての道路2の活用という形でイメージをしてござ

ざいます。

委員長 AとBとCとDの道路はそういうことということだよ。4案が同じということだよ、考えが。C案ですか、C案は堤議員が言われた郵政関係とかいろいろなものを、公的なものをやったらどうだという話も出ていましたので、その辺の、Fゾーンあたりはその辺でとっていると、そういうこと。

〔「いいんじゃないですか。C案」と言う人あり〕

委員長 どうですか、皆さん。今C案という話も出た……

〔「質問でいいですか」と言う人あり〕

委員長 はい。

石田委員 市民会館や何か例えば移すとなると、どのくらいの広さが必要なのですか、大ざっぱで。現在のものと同じぐらいのものを例えればつくるとして、その場合どのくらいのものを、Fぐらいに当たるのかね、今。

企画課副主幹 現在の市民会館の敷地の面積が5,000平方メートルほどになってございますので、そちらのところを含みますので、Aゾーンでも十分ありますし、Fゾーンの大きさでも十分入るような形になっているかと思えます。

石田委員 郵政関係については、郵便局という意味、イメージかな。現実的にはかなり逆に厳しいのではないかな。今の狭山郵便局も川越に統一されるという方向でもう動いてしまっているのだよね。入間が狭山に移って、狭山が川越に移っていく、統一されていく方向でもう動いてしまっているの、逆に入間に持ってくるってか

なり困難があるのかなと思うのですけれども。

堤委員 基本的には、入間が狭山へある意味では合併されたのだから、それをもとに戻して2分割すると。もとの狭山は川越いってもらって、入間の分については入間へ戻せということですね。

委員長 ほかにございますか。

堤委員 1つ気がかりなのは、今は市街地に車を入れないと、とにかく、どっちかという方向だよ。ではないですか。極端な言い方すると、どこか郊外にモータープールをつくって、そこから公共バスで市街地へ人を入れるという、こういう今取り組みをしているところもふえつつあるので、仮にここに車が自由にどんどん入るような環境をつくったら、当然これは相当な渋滞もできるでしょうし、そのための駐車場をこの中にどれほど確保できるかということもちょっと心配だよ。

企画部長 先ほどこの道路のイメージについては澤田のほうからご説明申し上げました幅40メートル道路用地としては確保する形でこの絵はつくってあるのですが、考え方といたしましては、駅に向かって真っすぐメインの道をつくって、そこに車と、堤委員さん言われるように、今の大きな流れとすると、ある意味郊外に車を置いてバスで、シャトルで行ったり来たりするようなところも実現をされているようなところもありますけれども、ここのイメージはそういった駅に向かっての交通のメイン道路、そしてあわせてこの駅周辺の憩いの場に集う緑道という形、そんなものもあわせ持った道づくりというのでイメージして調整をさせていただいた、

こういった考え方でございます。

以上です。

堤委員 そうすると、今度駅前通りということだよ、ある意味では。そうすると、今の駅前通り線というのは、かなり車両は少なくなるよ、そうすると。

企画部長 駅に向かっての進入する、これは東町、あるいは入間川のほうから来る車が入ってくるのかなと思います。現在の丸広の通りはやはり迂回、東町側から来る車はこの新しい道に入ってくる可能性はありますけれども、その辺の交通量全体の調査まではいたしておりませんので、ここまでのイメージということで作成させていただきました。

以上です。

堤委員 これが例えば現実化していったときには、今の縦貫道路まだ未整備だよ。半分しか整備されていないから。これもあわせてやるような形になってしまうよ。

企画部長 そうですね。可能性としてはあろうかと思いますが、その辺はまた狭山市との調整もございますので、この絵をつくるに当たってはそこまでの調整はいたしておりません。

委員長 よろしいですか。

堤委員 いいです。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 今後の要望活動にもつながっていくわけですが、何しろ安価で

譲ってもらって、そして払う期間ですね、長さを長くしてもらおうと。その辺からいきますと、どの案もできることだと思うのですが、今のところちょっとこの感じを見た感じはC案がなかなかある程度いいのかなという感じもするのですけれども、皆さんの中でA案だということがあれば、またD案だと言えばD案、その辺を、余り意見が出ないようですので、決めてしまいたいと思うのですが、いかがでしょう。

齋藤委員 私もC案というのがいいのですが、どうも気がかりなのは道路2が気がかりで、先ほど駐車場の問題だとかその辺をどうクリアできるのかなという気が、そんな気もするのですけれども。ただ、金額的にも70億円という一番少ない数字ですよ。今のFゾーンというのに国有施設の誘致というのがあるから、これは郵政関係であってもいい、もしそれは可能であればそのほうがいいですね、入間市民にとっては。今の道路2の駐車場とかそういうのは、どのようなクリアの仕方ができるかですね。

委員長 今企画部長から説明があったとおりなのですが、細部にわたってまだ検討していない案なのです。しかしながら、ある程度の案をつくっていかないとまずいわけですし、その辺をご理解をいただいて、大ざっぱなのですが、細かいことはその次という話になるのかなという感じは持っています。したがって、AからDまでの案を、Aのところへ何かもっと違うものを入れたほうがいいのではないですかとか、Bのところにかこうしたらいいのではないですかという案は修正はある程度できるのかなという感じは持っ

ているのですが、その程度で細かい話までは突っ込んで言っていないということをご理解していただきたいと思います。

石田委員 Bゾーンというのありますね。それぞれ全部一緒なのですけれども、高度複合利用施設の整備ゾーンで、例えば商業ビル等民間事業施設と書いてあるのだけれども、この可能性というのは結構あるというふうに考えているのですか。今のような景気の中でずっとこのまま利用されないということになると気になるものですから、あるいはむしろ私はこの場合によったらBのところは余り条件がよくないので、むしろここよりもD1とかD2にこういう施設を持ってきてしまったほうがまだ、大きい道路ができてそのわきだから利用しやすいのではないかな。Bのところは比較的利用しにくいのかなという、民間の企業からすると、そんな感じがするのですけれども、どうなのでしょう。

委員長 その辺は。

企画課副主幹 こちらのBゾーンにつきましては、平成20年6月に提出をしております利用計画書の中にもこういった形で高度・複合利用施設という形で商業ビル等を配した民間事業施設というところで計画をしているところがございます。当時各企業さんからもそういった引き合いのお話も以前はあったようなところもございましたけれども、現段階ではどういう状況かはちょっと確認はしているところではないですけれども、そういった形でのこの土地利用というところを基本として考えてございます。

石田委員 私はきついのかなという感じがするものですから、私個人の意

見としては、個人の意見ですけれども、Aの案で、AかBをどちらか公園にしたらいいのかなと。そうすれば、広い道路、40メートル道路もできて、その両わきがそれぞれいろんな施設だとか民間のビルだとかそういうのが建つ可能性というのは強いのではないかと。そうしないと、多分Bだと余り条件がよくなってということではするのですけれども、どうでしょうか。

委員長 石田委員のほうからA案をという……

〔「AかBをどちらか」と言う人あり〕

委員長 どちらかという。

ほかにございますか。

向口委員 私もこのBゾーンがとても気になっているのですけれども、この案にも出てくるBゾーンなのですからけれども、実際にこういうような形にして民間でどういうふうにご利用されるのか余り見えてこなくて、結構広い土地がどういうふうになるのか。結局余手を挙げてくださるところはそんなになくて、そのままになってしまふのかな、これだけの広い土地がというようなイメージもあったり、あと商業、先ほど石田委員がおっしゃったように、例えばお店が入るようなことがあったにしても、果たしてここで成り立っていくのかなという気もするので、利用可能性がすごくあるのであればいいのですけれども、さほどでもないのにどうなのかなという、すべてにこれが共通しているのですけれども、どうなのかなというのをちょっと思うのですが、それがちょっと気になっているのですけれども。

委員長　　今、すべての案なのですけれども、Bというところがどうも厳しいではないかという意見も出ているのですが。

堤委員　　私は、今想定されるものと恐らく将来そういった方向になってほしいという願望も込めて、やはりこれから入間市が対外的にいろいろアピールしていく、そういったことを前提にして、やはり宿泊施設が十分とはまだ言えないと思うのですよね。ですから、車でも利用できる、また鉄道を利用してもいいし、そういった意味で宿泊施設がこういった中に配置されることによってまた公共性も増してくるし、人がそこに集まるということは必ずそこに消費が生まれてくるという前提ですから、当然商業施設も張りついてくるという、やはり戦略的に考えていかなければいけないと思うのですよね。ですから、Bゾーンの中でやっぱり核になるものは何かといったら宿泊施設、ホテル等の誘致をします。入間市の観光資源もこれから開発していかなければいけないということもありますし、恐らくこれから加治丘陵が少し活用されるような、そういう環境になってくると自然と人の集まる状況も整ってくるという。いろんな意味で人を集めるということからすれば、やはり宿泊施設の誘致も一つの目玉ではないかという感じがします。そういう意味では、Bゾーンの使い方というのはそんなに無駄ではないというふうに思います。

委員長　　何かありますか。野口委員さん、あるいは小島委員さん。

小島委員　　BもAも、ちょっと質問なのですけれども、馬頭坂線のへり部分は高さが結構ありましたよね。そうすると、どう見ても商業施

設としては不可に近いような構造なので、この辺をちょっと何か、まだはっきりと何というのはないのですけれども、Bのほうを商業ビルではなくて住まいみたいな感じで住宅公団だとかそういうのが入るような形にできるでしょうか。

企画課副主幹 今のところ高度・複合施設としてございますけれども、公団住宅とかそういったものの計画も可能ではあるかと思えます。ですけれども、やはり既存の駅前プラザとかそういったところの住宅等できてございますので、そういうところに入間市の駅前にそういった施設でよいのかどうかというところは検討していく内容かと思えます。

委員長 余談になってしまうかどうかわかりませんが、先般、去年の夏ごろだったですかね、現地を視察させてもらったではないですか。いかに入間市駅がみすぼらしくてがっかりしてしまったのですね、正直言いますと。ああいうみすぼらしいものは何とかその辺の開発によって、やはり入間市の顔ですから、ある程度のもものは受け入れて、いい駅前をつくっていただくと、そんな感じが必要だなというのは実感だよ。今の現状だと全然見られたものではなく、視察に行った村のどこかのローカル線の駅みたいなものであって非常に、中から見たらいいかもしれないけれども、外から、東側から見たらまるっきりだめということですので、その辺はぜひ考えていただきまして、決めていただきたいと思えます。

話の中でいきますと、A案とC案が出ているということなので

すが、どうですか。

石田委員 C案見ていて感じるのが、Eの公園・緑地ゾーンというのが細長くて、40メートル幅で長いという公園で余りいまいちぱっとしないのです。この辺はむしろ道路に面しているので、施設をビルや何かつくったほうがいいのではないかという感じがするのです。だから、EとAを交換するというのはどうなのですか。例えばAを公園にしてEを、公共施設ではなくても構わないのですけれども、そういった施設をつくる場所にしたほうが、せっかく40メートルの道路ができて、そこに面して利用する、何となくこれだと公団のところを分離するための緑地帯みたいな感じがしてしまって、そっちのほうがむしろ用途として緑地や公園として使うのだったらAのほうが使いやすいのではないかな。

委員長 A案。

石田委員 C案でもってAとEを入れかえる。

委員長 AとEを入れかえる。

石田委員 ええ。だから、Aを公園にしてしまったほうが。

委員長 修正は可能ですから、皆さんの意見を決めていただければ。1点に決めなくてはならないですから……

石田委員 これより、だから70億円がさらに下がっていくよね。もっと下がっていくから、金額的にも一番安くなってくるし。

委員長 どうですか、堤委員。

堤委員 いいのではないですか、修正で。

委員長 そうしますと、話がだいたい煮詰まってきたということで、C

案でAとEを入れかえるという案が出ているのですが。

齋藤委員 今の石田委員さんの言うAとEの交換はいいのですけれども、Eのというのは、例えば40メートルぐらいの建物というと、長さがどのくらいあるのかわからないのですけれども、どんなようなのが。例えばこれは公園になっていますけれども、例えば今のAを公園にして、Eのほうを商業施設にすると、イメージとしてはどんなものを、池袋の西武デパートみたいな形になるのですか、パルコの。

企画課副主幹 まず、A案のところにDの1、Dの2という形で低層の複合施設という形でイメージしてあるのですけれども、こちらのところのイメージの内容は、低層ですので、2階建てあるいは3階建ての形象が同じような建物。イメージでいいますと、例えばアウトレットをイメージしていただきますと、下と上に店舗が張りついているような、あんなような感じで1列です。2階のところをデッキ等で行き来ができるような、そういったような低層の建物というのをこの道路の両端に配置をすることによってまた変わったまちの顔というのはできるのかなという、そんなようなイメージでつくってございます。

石田委員 今交換した場合、どのくらい金額が変化するか、概略でいいのだけれども、出ますか。Aを公園にしてしまうと3分の1でいいわけですよ。何億円か下がりますよね。

委員長 裏面を見てもらえば、これの裏面。C案の裏に金額が入っている、それが結構安くなると思いますけれども。EをAと入れかえ

た場合ですね。単価的には10億円ぐらい下がる、入れかえしただけで。端的にAが20億円と書いてあるのではないですか。

企画課副主幹 今の石田委員さんのAのところは今1万8,000平方メートル、こちらが公共施設用地となっておりまして、4割減額となっております。こちらを公園にした場合には、11億3,000万円になります。それと、Eのところの公園緑地という形でなっております。こちらを公共施設用地に変換したところ、こちらは公園緑地は3分の1の時価払いですので、公共施設は4割減額ですの上昇してしまいまして、11億5,000万円となります。それを合算をいたしまして、現在C案で概算額70億3,000万円となるところが66億3,000万円という形で4億円ほど入れかえることによって減額がされる模様でございます。

委員長 よろしいですか、石田委員。

石田委員 はい。

委員長 これで修正をさせていただくということで、C案でいくということによろしいでしょうか。決めてしまいたいと思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

委員長 それでは、そんなくあいでも市長への要望はC案を今の修正をしていただくということで、執行部の方、よろしく願います。

次に、要望活動についてということなのですが、先ほど事務局の説明で要望事項1というのと裏面に要望事項2というのがあるのですが、こんなくあいでも要望書を作成していくということなの

ですが、いかがでしょう。まず、ちょっと事務局で読んでくれる。

事務局 両方。

委員長 だから、要望事項1というやつ。留保地のほう。

事務局 それでは、朗読させていただきます。

要望事項1。◇ジョンソン基地跡地留保地に関する要望。

三分割答申（「米軍提供財産の返還後の利用に関する基本方針について（昭和51年6月）」により、将来の予測できない需要に備えるために『原則留保』と位置付けた留保地について、国は平成15年に『原則利用、計画的有効活用』へと方針転換を行った。

昨今の経済情勢により地方自治体の財政状況も大変厳しい状況下に陥っていることから、住民の行政への要望や期待は複雑多岐にわたり、それに応える財政負担も厳しい状況におかれている。この様な状況下において、安定した活用が見込まれる地方自治体の実現性のある土地利用計画の策定には、現在の処分条件では不十分であると考えている。

従って、こうした特別な事情を十分勘案し、留保地等返還国有地の処分に当たっては優遇措置を講じることを要望する。

- ①基地跡地の処分条件を国有財産法等の優遇措置を適用するなど極力低廉な価格とすること。
- ②延納制度については、現行制度を30年以上の長期の期限とし、延納利率についても特別の措置を講じること。
- ③土地利用の分割取得制度については、施設整備が財政的に可能な期間とするなど特別の措置を講じること。

◇要望先 ①財務省

②財務省関東財務局

※1 要望に係る提出者名は市議会議長名とし、
宛名については担当大臣とする

◇要望者 ①基地対策特別委員会 金子委員長、山本副委員長

②入間市議会 友山議長

及び基地対策特別委員会 金子委員長、山本副委員長

③基地対策特別委員会 全委員

◇随行者 議会事務局、企画部企画課

以上でございます。

委員長 朗読してもらったのですけれども、いかがですか。この要望書。

野口委員 基本的にはいいと思うのですけれども、ちょっと質問で、③の土地活用の分割取得制度についてはということで、どういう制度なのですか。

委員長 ③、説明してください。

企画課副主幹 留保地の取得については、例えば今のところの全体図を利用計画ができている中で、Aゾーンだけ先行して取得をする、Bゾーンだけ取得をする、そのような形が具体的にできるかどうかというところを今回の3番のところでもって要望していくということになっています。

野口委員 今あるという制度ではないのですね。そういう制度を要望した

いということよろしいですか。

企画課副主幹 現在の中では、こちらの取得については段階的にということも可能というような話は聞いておりますけれども、確認はしていないところございまして、こちらについても改めて要望をしていくということになると思います。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

委員長 ないようでしたら、要望先はその下の財務省と財務省関東財務局、双方に出したほうが良いということなのですね。要望者は、基地対策委員会、金子委員長、山本副委員長、そして友山議長と。そして、基地対策特別委員会、ちょっと説明してくれる、この辺。3案なわけでしょう、これが。1案、2案。

〔「連名」と言う人あり〕

委員長 3案なわけだよね、行く人。

〔「パターンが3つあるんで、どういうパターンがよろしいでしょうか」と言う人あり〕

委員長 要望先は2局にやっていただくということで、あと全員で要望に行ったほうがいいのか、それとも正副で行って、議長も添えてということだとかって書いてあるのですが、この中で全員がいいか、あるいは正副がいいか、その辺を決めてください。

〔「2番がいいかと思うんですけど」と言う人あり〕

委員長 全員で行ったほうがいいのではないの。どなたが受け取ってくれるかわかりませんが、行ったという一つの雰囲気皆さんに持ってもらったほうがいいのかなと思っているのですけれども、その辺はどうですか。

堤委員 具体的な話はないでしょう、恐らく。だから、代表でいいのではないですか。そこで具体的なコミュニケーションができるという前提であれば、当然いろんな質問もできるでしょうけれども。

野口委員 確認入れてもらって、ちょっと話ができるのなら行ってもいいですけれども、多分これで終わると思うのですよ。

委員長 前回要望書を持っていったときは、事務局に聞きたいのですけれども、どんな方向だっけ。内容というか、出す内容。内容というか、メンバーの内容。

事務局 前回の基地対策特別委員会で要望を行ったときには、全委員さんで要望活動を行いました。

堤委員 そのときの雰囲気はどうだった。

委員長 雰囲気はわかりません。

堤委員 行っているの。

委員長 行っていないです、私は。

事務局 写真等を見ますと、写真でしか私も見ていません。大臣室の中にメンバーの皆さんが入られて、大野衆議院議員がいたのは記憶していますけれども。

委員長 窓口に国会議員の方が立っていただいたという。

堤委員 私は、正副の委員長と、あと執行部と事務局でいいのではない

ですか。

委員長　いい案出ているのですけれども、どうですか。どっちがいいですか。

石田委員　実際この文書よくわからないのですけれども、今一応できた案を相談に行くわけでしょう。相談しないの。あくまでこの文書だけ。

企画部長　これ特別委員会としての要望活動ということで、接点は私どものほうで窓口とか、いつ何時ごろという話はさせていただきますが、中身までについては調整はいたしておりません。

石田委員　やるとすれば、今C案がいいだろうという話になってきて、こういうのを検討していますけれどもという話はしない。

企画部長　それはしません。

石田委員　では、わかりました

委員長　わかりました。では、正副と議長と事務局と、随行は、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

委員長　では、それで決定させていただきたいと思います。

次に、要望事項2なのですが、これも朗読してください。これは騒音の関係なのです。

事務局　朗読いたします。

要望事項2。◇航空機騒音に関する要望。

基地を抱える地方公共団体及び地元住民は、これまで基地が所在することにより地域発展の阻害、生活環境の破壊及び行政上の

損失等、有形無形の影響を受忍してきており、基地周辺の住民は絶えず航空事故の危険にさらされて生活している。

このことから、生活環境の保全を保ち、基地による多大な影響を受けている住民の実情を考慮して安全対策を講じることを要望する。

- ①航空自衛隊入間基地は市街地にあることから、事故発生時の被害の拡大防止や安全飛行の徹底を図ること。
- ②低空飛行訓練は、重大な事故につながることから自衛隊機については中止するとともに、米軍機については国の責任において、飛行の実態を明らかにし、低空飛行を行なわないように米軍に求めること。
- ③航空機騒音に対する被害は現在も継続されていることから、住宅防音工事の適用範囲を告示後住宅まで拡大すること。

◇要望先 ①防衛省

②防衛省北関東防衛局

※1 要望に係る提出者名は市議会議長名とし…

…

委員長 これは同じでいい。前回と同じ。

今要望事項が出たのですが、これはどうですか。

〔「いいんじゃないでしょうか」と言う人

あり〕

委員長 では、それで決定させていただきます。要望者は財務省と同じメンバーで行くということでご理解願いたいと思います。

それと、もう一点、要望先は事務局で段取りをしてくれということなのですが、関東財務局は多分しょっちゅうあれしているのかなと思うのですが、財務省としたらどんなことになりますか。財務省に持っていくということになると。

〔「提出先ですか」と言う人あり〕

委員長 ええ。そのコンタクトとれるの。

事務局 前回財務省のほうに要望活動に行かれたときに状況を調べさせていただきましたけれども、前はメンバーの委員さんの中で調整をしていただいて、委員さんの中で国とのつながりがある委員さんを見つけていただいて、委員さんの中でパイプを、調整役をしていただいて、国のほうに要望活動を行ったというような経緯がございました。

委員長 前回大野さんという意味、そうすると。

事務局 中のメンバーの委員さんの中で当時の大野衆議院議員と調整をしていただいて、要望を聞いていただいたというような経緯がございませう。

以上でございます。

委員長 財務省のほうと防衛省ですか、その辺は大丈夫、とれますか。

企画部長 私どもの接点は、それぞれさいたま新都心にあるところが接点になっているわけなのですけれども、そこを調整をして、本局という部分は調整できると思います。ただ、相手が我々の思っていることとオーケーになるかどうかというのは別な話なのですけれども、あわせて議会として、事務局として同じような接点を調整

するというのは事務方としての考え方です。

以上です。

〔「五十嵐さん何やっているの」「財務副大臣」と言う人あり〕

山本委員 今財務副大臣を拝命してしまして、この件に関しては事前に本人と会う機会ありましたのでお話しさせていただいて、副大臣秘書官と相談するよということ言づかっています。政務三役と面会を含めて調整には応ずるということでしたので、もしあれでしたら本人と話しますけれども。

委員長 かって五十嵐さんの力を見てもらうということも必要だよ。これだけのことができるかできないか。

〔「委員長に一任します」と言う人あり〕

委員長 では、その辺は一任させてもらってよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 もう一点、先ほどの跡地のほうの関係なのですが、修正をするということなのですが、修正の関係は正副にお任せさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

委員長 以上で、当事務局、何かありますか。

事務局 ないです。

委員長 ないですか。なければ、きょうの協議を終了していくわけですが、これで市長のほうに跡地のほうは出させていただく、要望のほうは財務省と防衛省という関係に出させていただくということ

です。

△ 閉会の宣告（午前10時59分）

委員長　それでは、ありがとうございました。

では、山本委員のほうから終わりのあいさつをお願いします。

山本委員　では、皆さん、お疲れさまでした。これで会議を閉じます。お疲れさまでした。

委員長　ご協力ありがとうございました。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

基地対策特別委員会委員長　金子俊雄